



高千穂町 産後ケア事業のご案内

出産後、「育児を手伝ってくれる家族がない」、「赤ちゃんのお世話ができるか不安」、「授乳が上手くいかず育児するのが辛い」等、ケアを必要としている方を対象に、以下の事業を行っています。

利用できる方

高千穂町に住所を有する産後1年未満の産婦と乳児で、以下に該当する方。

- ・心身の不調がある
 - ・家族の協力が十分には得られない
 - ・授乳や育児の相談がしたい 等
- ※ただし、医療（治療）の必要な方は利用できません

ケアの内容

- ・乳房ケア、授乳相談
- ・育児相談（沐浴、スキンケア、あやし方 など）
- ・お母さんのからだところの休息 など



利用方法と料金

種類	内容	利用できる回（泊）数	利用料金 ※県内事業所の場合	
			一般世帯	減免世帯
宿泊型	産科医療機関に宿泊し、ケアを受ける。（3時間以上の日帰り型は宿泊型扱いとなります）	1回の出産で5回（泊）まで	2,000 円/泊	生活保護世帯は無料
日帰り型 （デイサービス）	産科医療機関で日中ケアを受ける（3時間以内）	1回の出産で5回まで	500 円/回	
訪問型 （アウトリーチ）	助産院の助産師等に自宅等に訪問してもらい、ケアを受ける（3時間以内）	1回の出産で10回まで	500 円/回	

※1 規定の時間を超えて日帰り型を利用する際は、宿泊型と同等の扱いになります。この場合、利用料金は宿泊型の料金になりますのでご了承ください。

※2 多胎児の場合、児1人につきの加算があります。詳細はご相談ください。

※3 県外の事業所を利用する場合は自己負担額が変わります。詳細はお問合せください。

・可能な範囲内で保健センターでの対応も可能です。その場合、利用料金は発生しません。

ケア提供事業所

※下記以外の事業所をご希望の方は事前に必ずご相談ください。

	宿泊型	日帰り型	訪問型
井上病院（延岡市平原町）	○	○	-
大重産婦人科医院（延岡市春日町）	○	○	-
山中産婦人科医院（延岡市船倉町）	○	○	-
おざき母乳育児相談室（延岡市柳沢町）	-	○	-
まな助産院（高千穂町三田井）	-	○	○

利用のながれ

① 保健センターに利用申請を行う（申請書あり）



② 保健師が電話や訪問でお話を伺う



③ 事業所と利用日時を調整する



④ 産後ケア事業の利用



利用例（宿泊型1泊の場合）※開始時間や内容は、事業所と相談のうえ決定

【午前から利用開始の場合】

9:00.....10:00.....12:00.....18:00.....7:00.....10:00

受付

利用説明等

昼食・ケア

夕食

朝食

帰宅

【午後から利用開始の場合】

14:00.....15:00.....18:00.....7:00.....12:00.....15:30

受付

利用説明等

夕食

朝食・ケア

昼食

帰宅

利用時に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・健康保険証
- ・利用料金
- ・タオル数枚(乳房ケア、沐浴用)
- ・衣類(乳児・ママ用)
- ・ミルク
- ・その他(事業所により異なりますので、利用時にお伝えいたします)



お問い合わせ

高千穂町保健福祉総合センター げんき荘 健やか親子推進係 電話:0982-73-1717